評価項目一覧

項番	項目	配点	提案依頼事項
1	受託実績	(20)	
	(1) 国又は地方公共団体との契約実績		・国又は地方公共団体との類似の業務の実績について記載すること。なお、複数ある場合は複数記載すること。 ・実績については、１契約ごとの発行枚数や契約期間を記載すること。
	(2) 本業務に活用できるノウハウ		・本業務の円滑な実施や利便性の向上に活用できる独自のノウハウ、工夫等があれば、その具体的な内容について記述すること。
2	カード発行について	(20)	
	(1) 給油用クレジットカードの申請方法及び手続に係る標準期間		・給油用クレジットカードの使用開始までの手続方法と各機関への送付方法及び届くまでの標準期間について記載すること。
	(2) ETCカードの申請方法及び手続に係る標準期間		・希望した車両がETCカードを使用するまでの手続方法と各機関への送付方法及び届くまでの標準期間について記載すること。
	(3) カードの利用可能額の設定		・カード利用可能枠の設定可能金額、設定方法について記載すること。
	(4) カード名義の設定、券面への印字可能文字種		・名義を組織名（課名等）＋ 記号等、カードを判別できるように発行できるか記載すること。 ・カード券面にはどのような文字種が印字、もしくは、エンボス加工可能か記載すること。 ・クレジット番号が券の表面もしくは裏面に記載されているか記載すること。
3	利便性について	(30)	
	(1) 利用可能な元売会社やガソリンスタンドのブランド		・利用可能な元売会社やガソリンスタンドのブランドについて、具体的（例：ENEOS、apollostationなど）に記載すること。
	(2) 給油以外での利用可能性		・ガソリンスタンドにおいて、給油のほかに利用可能な内容（洗車やエンジンオイル・灯火類の交換など）を記載すること。
	(3) キャッシュバックやポイントは発生しないか		・カードを利用した際にキャッシュバックやポイントが発生しないか記載すること。
4	利用料金の請求について	(40)	
	(1) 利用料金請求における各月の締日		・各月における利用料金請求締日はいつか（具体的日付）記載すること。
	(2) 請求書や利用明細の確認・送付方法、内容、視認性		・請求書や利用明細について、各機関の確認方法や、各機関への送付方法を記載すること。 ・請求書や利用明細に記載される内容を、記述又は様式例を用いて示すこと。（指定様式無し）

評価項目一覧

項番	項目	配点	提案依頼事項
	(3) 管理部署の閲覧権限		・管理部署（契約者）が発行カードごと、又は、ガソリンスタンドごとの利用データを確認できるか記載すること。できる場合はその方法（データ形式・所要日数等）を記載すること。
	(4) 利用料金の支払方法		・利用料金の請求に対して、口座振込により支払ができるか記載すること。
	(5) 請求日から支払までの期限		・請求書発行日（請求書に記載される日付）から支払までの期限は１５日以上空けることができるか記載すること。
	(6) 請求が月を跨ぐ場合の３月分請求内容		・締日が月末日でない場合は、３月分の請求において、明細等により利用月を容易に判別することが可能か記載すること。
	(7) ３月利用分の支払期限日		・３月利用分に係る支払期限については、土日祝日を問わず５月末日までにできるか記載すること。
5	サポート体制について	(40)	
	(1) カードの各種手続における方法及び標準期間		・①カードの追加発行及び再発行時の手続方法及びカードが利用機関に届くまでの標準期間、②課所の統廃合や名義変更、限度額変更時の手続方法について記載すること。
	(2) 退会に係る手続方法		・カード解約時等の手続方法について記載すること。
	(3) システム障害等の発生時の対応体制		・システム障害やカード障害により、カードの利用ができないなど、障害等発生時の対応体制について記述すること。
6	セキュリティについて	(40)	
	(1) コンプライアンス、情報セキュリティ体制		・コンプライアンス及び情報セキュリティ（特に情報漏洩防止や不正利用防止）にかかる取組体制を記述すること。
	(2) 事故発生時の対応・補償体制		・カードの紛失、不正利用等の事故発生時における、対応・補償体制を記述すること。
7	県が負担する費用について	(30)	
	(1) 県が負担する費用		・カード使用契約を締結するにあたり、年会費や発行手数料など、県が負担する一切の費用について記載すること。
	総　　計	(220)	